

大学番号 85

## 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国 立 大 学 法 人  
鹿 屋 体 育 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

① 大学名  
国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地  
鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況  
学長 芝山秀太郎（平成12年8月1日～平成20年7月31日）  
学長 福永哲夫（平成20年8月1日～平成24年7月31日）  
理事 3名（うち非常勤1名）  
監事 2名（非常勤）

### ④ 学部等の構成

【学 部】体育学部（スポーツ総合課程、体育・スポーツ課程（平成18年度にスポーツ総合課程へ改組）、武道課程）

【研究科】体育学研究科  
(修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)

【学内共同教育研究施設等】

外国語教育センター  
海洋スポーツセンター  
スポーツトレーニング教育研究センター  
生涯スポーツ実践センター  
アドミッショングセンター  
スポーツ情報センター  
保健管理センター  
附属図書館

### ⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

【学生総数】学部：759人、大学院：80人（内訳は下表のとおり）

	課 程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
体育学部	スポーツ総合課程	128	122	142(1)		392(1)
	体育・スポーツ課程				142	142
	武道課程	55	53	53	64	225
	計	183	175	195(1)	206	759(1)

	課 程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
体育学研究科	修士課程	18(1)	27(3)		45(4)
	博士後期課程	8	11	16(1)	35(1)
	計	26(1)	38(3)	16(1)	80(5)

注1（ ）は留学生数で内数

【教員数（本務者）】61人  
【職員数（本務者）】70人

### (2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

#### ① 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

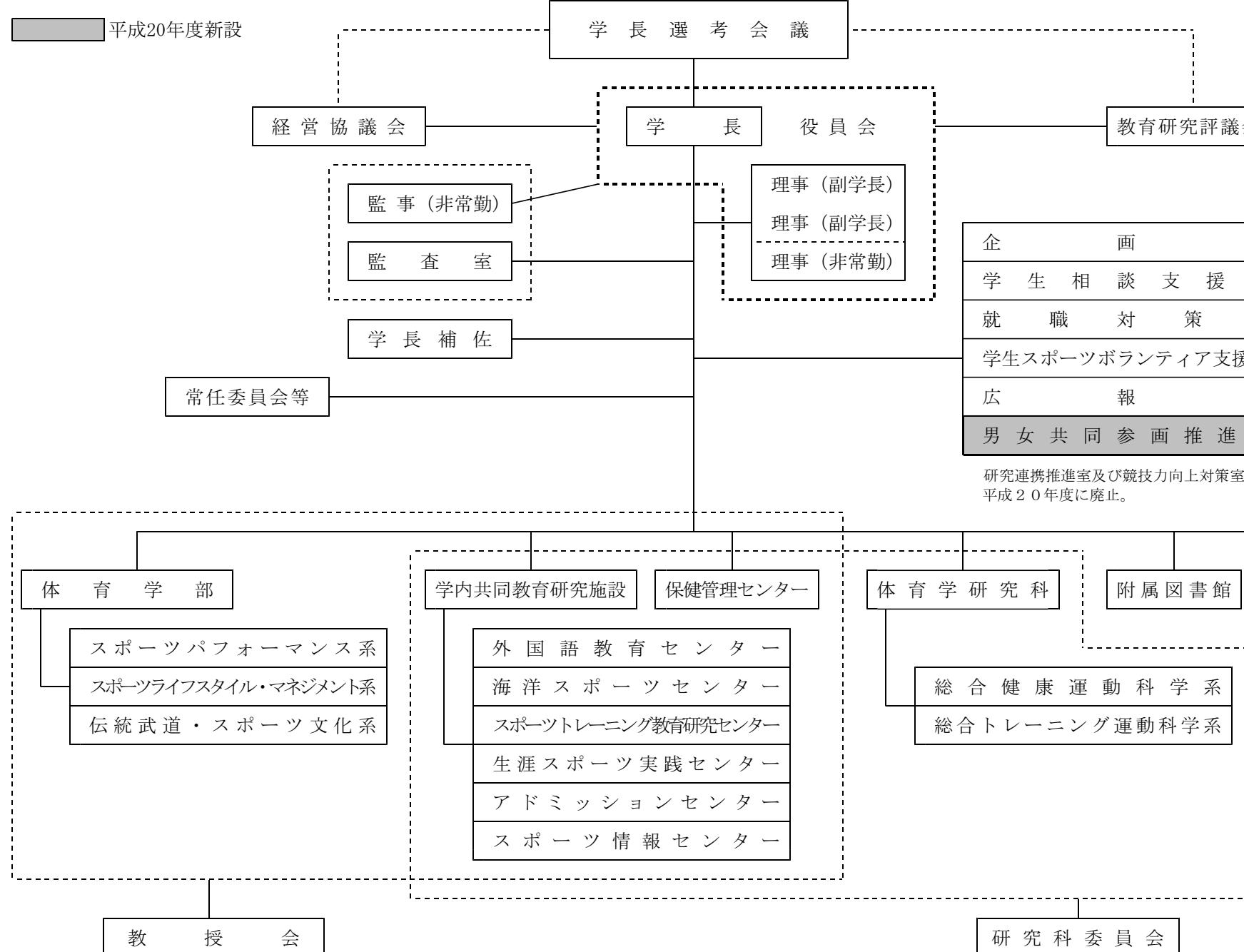
#### ② 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

#### ③ 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

## (3) 大学の機構図



## ○ 全体的な状況

本学では、国立唯一の体育大学として、スポーツを通じた創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本目標としている。

教育面では、実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用力及び優れた実技指導力を持った人材の養成を目標としている。また、研究面では、競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に資するよう、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かした総合的・学際的・実践的領域の研究開発を目指している。

本学の特長としては、温暖で豊かな自然を背景に、陸上競技場、サッカー場、屋内実験プール等の充実した施設とともに、武道課程や海洋スポーツセンターを有していることなどが挙げられる。

平成20年度は、教育・研究や運営などに関する中期目標達成状況について、平成16年度から平成19年度の期間を対象に国立大学法人評価が実施された。本学の評価結果は、教育、研究、運営とも「ほぼ良好」との結果であったが、この結果を踏まえ、さらなる教育研究の質の向上や、体育大学としてのプレゼンスを高めることの必要性を強く意識する契機となった1年であった。

また、平成20年度は前学長の任期満了にともない学外よりスポーツ科学に高い実績を持つ清新な学長を学内賛同のもと迎えた。

新学長のリーダーシップ発揮の例として、教育面においては、社会人のキャリア教育を充実させるため、平成21年10月から大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）に社会人を対象としたコースを開講するとともに、当該コースをニーズの高い首都圏でのサテライト・キャンパスにおいて開設することの計画策定に発揮された。

研究面においては、日本人の体力・運動能力の低下現象に対し、動ける日本人育成を目指して、子どもから老人までの生活フィットネスマッチングのためのトレーニングプログラムを作成し、広く鹿屋体育大学発のモデルとして、日本国内へその振興を図ることを目的とした「動ける日本人育成プロジェクト」の始動、さらには競技スポーツや健康スポーツあるいは教養スポーツの現場における数多くの実践例を取り扱い、体育・スポーツの実践系・指導系の教育的、学問的価値の確立とその発展を目指したウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」の創刊準備などに、学長のリーダーシップが発揮された。

この他にも、平成20年度夏には北京オリンピックが開催されたが、本学からは在学生1名、卒業生3名が日本代表選手として出場し、そのうち水泳競技において2名が入賞を果たした。前回アテネ大会に続いての代表選手の輩出であった。また、オリンピック出場選手のほかにも数名の代表候補選手を育成したり、オリンピック以外の世界レベルの大会でもメダル獲得を果たすなど、我が国のトップアスリート養成の一翼を本学が担ってきたことは特筆される。

上記のほか、本学の運営面に関する特徴的な取り組みのうち、主なものは以下の通りである。

### 1. 業務運営・財務内容等について

- 教員業績評価結果の活用策について検討を行い、平成21年度から昇給及び勤勉手当への反映に活用することを決定した。
- 事務職員の評価について、22年1月からの本実施を目指し、「能力評価」と「業績評価」の結果を合わせた「総合評価」を試行実施した。
- 平成19年度の事務組織改革の方針に基づき、副課長制の導入やグループ制の導入、企画・評価室の新設を実施した。
- 本学で定めた「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、大学マ

ネジメントの専門家養成を視野に入れた研修を立案し、専門研修の実施や外部研修への派遣、海外の大学への職員2名の短期派遣等を行った。

- 大学ホームページにコンテンツ管理システムを導入し、情報発信源による的確かつ速報性のある情報提供を可能とした。

- 広報室において、「平成20・21年度広報行動計画」を策定し、実施した。また、入試広報については、大学説明会の回数を増やすなど、特に強化を図り、入学志願者数の増加に繋げた。

- 公的研究費の適正管理の取組みとして、「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」の策定及び、「公的研究費使用の手引き」を作成し、学内外に周知した。

- 危機管理として、麻疹、新型インフルエンザ、ドーピングに対する注意喚起等に取り組んだ。

- 約3,700名の卒業・修了生をこれまでに輩出してきたが、その鹿屋体育大学同窓会と卒業生等データの共同管理・利用に関する覚書に調印し、協力関係を築いた。

- 「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、省エネ対策を積極的に推進した結果、温室効果ガス排出量は、当初の目標の4倍相当を削減した。

### 2. 教育・研究等について

- スポーツ関連企業との長期インターンシップを目的とするプログラムであるSCO-OP (Sporting Co-operative Program) の開発を進め、そのSCO-OP実習において、国内5施設に学部生3人、大学院生2名を派遣した。さらに、SCO-OP教育プログラムを拡充したISCO-OP (International SCO-OP) を試行し、大学院修士課程学生3名を韓国・ドイツ・オーストラリアにそれぞれ派遣した。

- これまで試行的に実施してきた、スポーツ関連企業との長期インターンシップを目的としたSCO-OPを、平成21年度から「SCO-OP実習」として授業科目に位置づけた。

- 平成18年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択された、「実践的スポーツ指導者教育プログラムーインターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム」の活動一環として、携帯型メディアプレイヤーにスポーツ指導に必要な全ての学習コンテンツを動画等で確認できるように収録し、実習参加学生がいつでも、どこからでも予習・復習ができるよう学習環境の整備を図った。

- 学生スポーツ・健康指導力認証制度を大学独自に確立し、平成20年度はB級3人、C級11人を指導力を有する者として認証した。

- 学生の競技力向上を図るためのプロジェクト「TASS」及び、運動による健康づくりの研究推進を目的としたプロジェクト「PALS」を、昨年に継続して実施した。

- 科学研究費補助金の申請件数が62件であった。これは教員1人当たり1.01件の申請に該当し、研究活性化のための一つの目標を達成した。

- 鹿屋体育大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」は、新たに陸上サークルを設置するなど4種目16事業に拡充し、会員数も前年度から27人増の350名と順調に発展した。

- 5月に保健体育、レクリエーションを始めとした人間の身体文化に関する全ての分野を対象にした、この分野では世界最大の学会(協議会)の「第50回ICHPER-SD記念大会」を本学で開催し、世界16カ国を含む国内外約220名の研究者の参加があった。

- 12月に「武道の心を伝え育むー『礼法』再考」をテーマに、「国際武道シンポジウム」を開催し、国内外から柔道・剣道の指導者や武道研究者、学生および一般市民等、約500名の参加を得て実施した。

## 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○学長が学内コンセンサスに留意しつつ強いリーダーシップを発揮し、適切な意思決定と着実な実行が図られるよう、小規模単科大学にふさわしい機動的な管理運営体制の実現を目指す。
	○学長・役員の指揮と教職員一体となった学内運営参画により、効率的・機動的な業務執行の実現を目指す。
	○大学の経営資源の現状や社会的ニーズを踏まえ、経営戦略に沿った適切な資源配分を行い、教育研究その他の事業展開において最大限の成果の実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1運営体制の改善に関する目標を達成するための措置  （1）全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策  【1】大学の理念・目標や人的・物的資源の現状について学内共通認識を形成し、競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、大学として教育研究その他の事業展開において最大限の成果を上げるための経営戦略を策定する。	【1】本学の教育研究等の一層の充実を図るため、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた経営戦略を展開する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育学部第3年次編入学の定員を、10名から20名へと増員して学生を受け入れた。</li> <li>・健康づくりへの具体的方策を運動指導や筋力トレーニングの観点からわかりやすく解説し、普及させていくことを目的とした「動ける日本人育成プロジェクト—貯筋プログラム（仮称）」を、本学の重要プロジェクトと位置づけて始動した。</li> <li>・スポーツ実践やコーチング実践、運動実践に関する経験知やアイデアを、動画や音声を交えた論文として集積した、国内でも特徴あるウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を創刊して、広く社会へ研究成果を公表していくことを決定した。</li> <li>・社会人のキャリア教育を充実させるため、平成21年10月から大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）に社会人を対象としたコースを開講するとともに、当該コースをニーズの高い首都圏にサテライト・キャンパスとして開設することを決定した。</li> </ul>	
（2）運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策  【2】学長・役員が経営協議会と教育研究評議会の審議を踏まえ業務を執行する体制を確立する。特に、教員のコンセンサス形成に関しては、従来の教授会中心の仕組みから、系会議・学部教授会等と教育研究評議会との連携を基本とする仕組みへの移行について、早期の定着を図り、小規模単科大学にふさわしい簡素・機動的・効率的な運営を目指す。また、各種委員会等に関しては、教員の教育研究への専念を確保しつつ多面的な参画を	【2】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。			

得るため、機能的に再編整理するとともに、事職職員の積極的参画を推進する。			
<b>(3) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</b> 【3】小規模の教職員体制を前提として、学長・役員の指揮のもと、教員・事務職員が一体となって戦略的課題に迅速・機動的に対応する弾力的な協働体制を整備する。	【3】教員・事務職員等が一体となった協働体制の検証を基に、見直しを図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画活動を推進させるための体制整備として、新たに「男女共同参画推進室」を設置した。</li> <li>昨年実施した「室」の機能検証の結果により、委員会、事務局各課との業務の重複等の理由で「研究連携推進室」及び「競技力向上対策室」の2つの室を廃止し、当該業務はそれぞれ「学術情報・産学連携委員会」及び「競技力向上委員会」が引き継ぐこととし、業務の効率化を図った。</li> </ul>
<b>(4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</b> 【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知し、社会に開かれた大学を目指す。	【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会において学外委員から、キャッシュフロー（現金）のうち、今すぐ支払い等に必要でないものについては、短期の定期預金に預ける等の工夫により少しでも金利を得る必要があるのではないかとの指摘があり、検討の結果、約70,000千円を運用することを決定した。</li> <li>経営協議会において学外委員から、国際武道シンポジウムの開催について、内容の充実を図るために、日本オリンピック委員会や日本柔道連盟等の全国規模の団体から支援をもらうべきとの指摘があり、学外委員の協力を仰いで、当該団体等の後援を受けた。</li> </ul>
<b>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</b> 【5】学内の人的・物的・財政的資源を戦略的見地から有効に配分することを目指して、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価し、その結果を踏まえて学長が重点的に資源配分の決定を行う仕組みの確立を図る。	<p>【5-1】教員の業績評価による教育研究経費配分を行い、戦略的に有効な学内資源配分を進める。</p> <p>【5-2】点検・評価および大学機関別認証評価の結果に基づき、効果的な資源配分の検討をおこなう。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年に引き続き、教員業績評価の結果を基に教育研究経費の傾斜配分を行った。</li> <li>研究室のスペース配分決定に、教員業績評価結果を活用することを決めた。</li> <li>平成22年度採択分の学長裁量経費（重点プロジェクト事業経費）から、教員業績評価結果を活用することを決めた。</li> </ul>
<b>(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</b> 【6】監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。	【6】内部監査機能の充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の安全衛生管理について業務監査をするなど、定期監査5件、臨時監査1件の内部監査を実施した。</li> <li>監査室員1名が会計検査院主催の「第27回政府出資法人等内部監査業務講習会」へ参加した。</li> <li>新監事の就任前における本学の現状等に関する説明、就任後の文部科学省主催の「国立大学法人等監事研修会」への参加など、円滑に監事業務が引継がれるよう配慮した。</li> <li>国立大学法人等監事協議会九州支部会（第10回）を、当番校として開催した。</li> </ul>

<p>(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】国立大学法人間の連携・協力に關し具体的な検討を行う体制の整備を図る。</p>	<p>【7】九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力を進める。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県内13の高等教育機関が、地域の教育及び学術研究の発展に寄与するとともに、活力ある地域づくりに貢献することを目的とした「戦略的大学連携支援事業」及び「大学地域コンソーシアム鹿児島」を共同で設立し、連携・協力を進めた。</li> <li>・国立大学協会九州支部、九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会リポジトリ部会の下に組織された、九州地区国立大学間連携教育系</li> <li>・文系論文集編集委員会に編集委員として参画するとともに、研究論文を公表した。</li> </ul>	
ウェイト小計				

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 <b>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</b> 【8】教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、学部・研究科・附属施設などの教育研究組織やその教育研究分野を不斷に点検し、適切な評価を経て機動的に再編する。	【8】組織点検に基づき、次期中期目標期間に向けた、教育研究組織や教育研究分野について検討する。	IV	・社会人のキャリア教育を充実させるため、平成21年10月から大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）に社会人を対象としたコースを開講するとともに、当該コースをニーズの高い首都圏にサテライト・キャンパスとして開設することを決定した。	
<b>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</b> 【9】教職員の人員配置を学長が一元的に管理し、新規採用すべき教員ポストの決定を戦略的に行う。	【9】平成20年度に計画はないが、右記のことを取り組んだ。		・教員採用人事について、経営戦略、授業運営、学生指導及び大学院の充実等の観点から必要度の高いポストについて5件の公募を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマネジメント体制を確立する。
	○教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処遇を確保する。
	○教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構築する。
	○優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実施するとともに、教員組織の活性化を図る。
	○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人的資源の効果的な活用に関する具体的方策 【10】大学の理念・目標を実現するための人事マネジメント体制を確立・整備し、効果的な人的資源の活用を進める。	【10】人的資源の活用方策と人事マネジメントの基本方針を踏まえ、計画に基づいた効果的な教員採用、昇任人事等を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技力向上や大学院充実の観点から、学外から広く人材を求める領域については、公募を行うとともに、優れた教育研究業績を挙げている学内助教の准教授等への昇任人事を行った。</li> <li>事務組織の再編及び「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、新規採用者を所属課以外の課に短期間、順次派遣する実務研修を行った。</li> <li>男女共同参画の取組みを推進するため、基本方針を定め、男女共同参画推進室を設置した。</li> </ul>	
(2) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【11】教員の職務について、教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及ぶ分野の業績評価システムを整備するとともに、事務職員についても、教員に準じる。	<p>【11-1】教員の業績評価に関するシステムについて、教員の職制改正に則した評価方法を検証し、改善する。</p> <p>【11-2】事務職員の業績評価・人事評価システムを試行する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の職制改正に対応するために、従来の年齢毎の評価係数及び重点活動領域のウェイト付けから職階毎の評価係数及び重点活動領域のウェイト付けとする評価方法へ見直しを図った。</li> <li>保健管理センター所属教員について、職務の特殊性を考慮した評価項目及び評価基準の見直しを図った。</li> <li>教員の業績評価については、各教員の自己評価シート提出率が制度実施以来初めて100%を達成し、本制度の定着を確認した。</li> </ul>	
【12】教職員の業績評価システムは、客観的・明快な評価基準の策定と透明性のある運用に努め、業務運営の適正化や業績に応じた処遇などに役立てるものとする。	【12】教職員の業績評価結果の活用方法について検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員業績評価結果の活用策について検討を行い、平成21年度から昇給及び勤勉手当への反映に活用することを決定した。</li> <li>研究室のスペース配分決定に、教員業績評価結果を活用することを決めた。</li> <li>事務職員人事評価結果を適切に昇給等に活用することについては、試行中の人事評価の結果を分析した。</li> </ul>	

<p><b>(3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</b></p> <p>【13】教員の職務が教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及んでいることに鑑み、人的資源の有効活用の観点から、特定の教員について、教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する仕組みを設ける。</p>	<p>【13】特定の教員について、教育、研究、競技指導、管理運営などのいずれかに重点を置いて職務が遂行できるような仕組みを設け、検証する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き、教員の業績評価は教育、研究、学生支援、社会貢献、管理運営のいずれかの領域のうち、重点的に活動した領域にウエイトを置いて評価した。</li> <li>・教員養成科目を専門に担当する教員の採用にあたり、鹿児島県教育委員会に協力を要請できる仕組みを制度化した。その結果、1名の教員(講師)を採用するに至った。さらに、この制度について、総務委員会で検証を行い、問題点、課題を洗い出した。</li> </ul>
<p>【14】競技力向上のためのコーチの職務は、教員・事務職員を問わず専念・集中させることができる仕組みを設ける。</p>	<p>【14】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p>		
<p>【15】高度の専門的業務を行う事務職員の仕組みを設ける。</p>	<p>【15】高度の専門的業務を行う事務職員のあり方と配置について検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織検討会において、大学職員の業務の全体像をわかりやすく示し、それぞれの業務についての職務内容、必要な知識、求められる能力等を掲載し、事務職員が自己研鑽や将来のキャリア形成について参考とするため、「鹿屋体育大学職員キャリアガイド」を作成し、事務職員へ配付した。</li> <li>・「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、大学マネジメントの専門家養成を視野に入れた研修を立案した。具体的には、新規採用職員の所属課以外での職場研修の実施、若手職員啓発研修会の実施、外国語研修の実施、放送大学講座の受講等である。</li> </ul>
<p><b>(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</b></p> <p>【16】教員の任期制については、新たに採用される助手に導入しているが、学校教育法の一部改正に伴う教員組織の整備も踏まえ、任期制の導入拡大について、教員の業績評価システムとも関連させて検討する。</p>	<p>【16】任期制満了に伴う再任選考時の教員業績評価の取り扱いについて検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助教への任期制の導入にあたり、在任期間中の「研究目標・計画」を提出させ、再任選考時には、この「研究目標・計画」を基に、在任期間中の研究業績について審査することとした。教員業績評価で収集した情報は、事務効率の観点から審査資料として有効活用する方向で検討を進めた。</li> </ul>
<p>【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。</p>	<p>【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募については、本学ホームページのほか、研究者人材データベースのホームページへの掲載等を行い、5件の公募を行った。公募による採用に当たっては、研究業績だけではなく、教育面を重視した面接による選考を行った。</li> </ul>
<p><b>(5) 人件費削減の取組に関する具体的方策</b></p> <p>【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費改革の実行計画を踏まえた、平成23年度までの人件費予算額のシミュレーションを行い、平成20年度予算編成方針及び平成20年度予算に基づき、人件費の削減を行った。</li> <li>・平成19年度の事務組織検討会で決定した方針に基づき、事務系職員について、平成20年4月1日に2名の削減を行った。</li> </ul>
			ウェイト小計

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応できる事務組織の体制整備を図る。
- 大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理化を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 （1）事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【19】大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を整備するとともに、事務組織の機能や編制について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編制できる体制を整備する。	【19】事務組織の点検・評価に基づき事務組織の見直しを図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の事務組織編成の点検に基づき、4月1日付で副課長制の導入やグループ制の導入、企画・評価室の新設を実施した。また、同20年12月に事務組織再編の効果について検証を行い、意思決定のスピードアップが図られたとする等の再編効果を確認した。</li> <li>平成18年度に策定した「事務機能改革アクションプラン」について、その効果を検証するためアンケート調査を実施し、業務の効率化については一定の効果があったと評価した。</li> </ul>	
【20】国立大学法人等との人事交流及び学内外の研修を通じたスタッフ・ディベロップメントを進め、専門的な能力を育成するとともに、資質の向上を図る。	【20-1】他の国立大学法人等との人事交流を推進する。  【20-2】事務職員等の資質向上を図るために研修会や勉強会を行う。	III IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年策定された、「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、他機関との人事交流を行った。</li> <li>平成20年4月1日付で鹿児島大学5人の人事交流者を受け入れたほか、国立大隅青少年自然の家へ1人の職員を出向させた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、大学マネジメントの専門家養成を視野に入れた研修を立案した。具体的には、新規採用職員の所属課以外での職場研修の実施、若手職員啓発研修会の実施、外国語研修の実施、SD（スタッフ・ディベロップメント）講演会の実施のほか、国際交流研修プログラムを策定し、海外の大学へ職員2名の短期派遣を行った。</li> </ul>	
（2）業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【21】定期的に事務処理の効率化や合理化について点検し、関連する業務の集中化を図るとともに、事務の省力化、外注化を進める。また、事務サービスの向上についても検討を進める。	【21】事務の効率化、事務サービスの向上を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議資料のペーパーレス化を推進するため、毎週開催している事務連絡会の配布資料を原則廃止とし、パソコン利用による資料説明に変更した。</li> <li>ファクシミリ賃貸借契約及びタクシー乗車券利用請負契約を複数年契約に変更し、契約事務の効率化を図った。</li> <li>学生及び教職員を対象に出版社による電子ジャーナル利用説明会を企画し、利用者サービスの向上を推進した。</li> <li>図書館1階閲覧室シラバスコーナーを設けて、集中配架し、学生・教員が新着図書・シラバス関連図書を利用しやすくした。</li> </ul>	

			・年度計画【19】の「計画の進捗状況」参照。	
【22】事務の電算化を一層推進し、事務手続きの簡素化及び事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。	【22】平成20年度に計画はないが、右記のことを取り組んだ。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金管理システムを新規導入した。</li> <li>・次期中期目標期間における事務電算化の参考とするために、大学評価・学位授与機構が主催する「大学運営と大学評価のための戦略的なデータ活用」セミナーへ職員3名を参加させた。</li> <li>・年度計画【21】の「計画の進捗状況」参照。</li> </ul>	
【23】他の国立大学法人との共同業務処理について検討を進め、電算システム、職員の採用・研修など事務処理の効率化、合理化を進める。	【23】事務処理の効率化・合理化を図るため、他の国立大学法人との共同業務処理について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系職員の採用に際し、法人職員試験第1次試験合格者に対し鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校と合同で説明会を行った。</li> <li>・九州地区の国立大学法人採用試験合同広報パンフレットを作成した。</li> <li>・九州地区国立大学法人等係長研修を本学主催で実施した。</li> <li>・鹿児島大学で実施の管理者向け研修に職員を参加させた。</li> <li>・本学で開催したハラスマント防止講習会について、県内他大学に案内し、参加を得た。</li> </ul>	
			ウエイト小計 -----           ウエイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

## (1) 特色ある取組み

## ・社会人コースの設置

スポーツ・健康関係の社会人や競技スポーツ選手へのキャリアアップ教育のため、大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）に社会人向けのコースを開設して、ニーズの高い首都圏において実施することについて、企画室や学長と教員との意見交換会等における検討を経て、平成21年10月から学生を受入れることを決定した。

## ・東京サテライト・キャンパスの設置

上記の修士課程社会人コースについて、東京都にサテライト・キャンパスを置いて実施することとし、また同キャンパスでは、授業のほか、広報活動、就職活動、会議等広い用途で活用し、首都圏での活動の拠点とすることとして、準備作業に着手した。

## (2) 事務改革への取組み

## ・事務組織再編スタート

平成18年度に本格的事務改革への取組みのため策定した「事務改革大綱」（①事務機能改革②事務組織改革③人事制度改革を基軸とする）に基づき、平成20年4月からグループ制を主体とした事務組織再編（6課・1室体制）、専門員及び専門職員職の廃止、副課長制の導入（課長補佐職の廃止）をスタートし、組織のフラット化による業務量の平準化及びスリム化による関連業務の集約化を図った。さらに、その効果を検証するため、事務職員へのアンケート調査を行い、一定の効果を確認した。

## ・事務機能改革の検証

平成18年度に策定した「事務機能改革アクションプラン」に基づき、事務の簡素化・合理化を進めてきたが、平成20年度はその効果を検証するため、事務組織検討会（本学事務組織についての在り方を検討する会議）の主導でアンケート調査を行い、一定の効果を確認した。

## (3) その他

## ・教員選考についての見直し

本学の教育研究水準の維持向上のため、教員選考特別委員会の委員に、「学長が必要と認めた者」を加えるとして、他大学教員も参画できるように公募方法を改善した。

2. 共通事項に係る取組状況

## ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

## ・理事等業務の見直し

法人における円滑な業務遂行や、学長主導の新規事項への機動的対応等のため、理事、副学長及び学長補佐の職務について見直しを行い、業務分担を変更して役割をより明確化し、学長主導による運営体制の強化を図った。

## ・企画・評価室の新設

平成20年度4月からの事務組織再編の一環として、総務課から経営・企画係及び大学評価係を分離し、新たに「企画・評価室」を配置し、法人における企画立案部門の強化及び法人評価や自己点検・評価業務の充実・効率化を図った。

## ○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分について

## ・予算編成方針に基づく予算配分

毎年度、予算編成方針を策定し、運営費交付金の効率化係数による減及び、総人件費改革への対応、学長裁量経費による財源措置等について、同方針に基づき次年度予算を編成するなど、学長のリーダーシップのもと全学的観点から適切に予算配分している。

## ・教員業績評価の活用

従来から、教員業績に関する評価結果を各教員に配分する教育研究経費の算定に活用していたが、平成20年度は、その活用の拡大について検討した結果、今後、教員の昇給（1月）及び勤勉手当（12月期）の算定や重点プロジェクト事業経費の採択等にも活用することとした。

## ・研究費立替制度の導入

教職員等が研究費補助金等の採択を受けた際、交付時まで研究に必要な資金を一時立て替えるシステムを導入し、年度当初から円滑に研究活動が始動できるようとした。

## ○業務運営の効率化について

## ・「室」の見直し

平成19年度に実施した「室」機能の検証結果を参考にして、業務重複解消等による委員会等業務運営改善の観点から、「研究連携推進室」及び「競技力向上対策室」を廃止し、その機能を「学術情報・产学連携委員会」及び「競技力向上委員会」に集約した。

## ・規則制定手続きの見直し

学内規則の制定手続きの明確化を図り、規則の改正内容に応じた会議への付議要件を整理するため、新たに「国立大学法人鹿屋体育大学における学内規則の制定手続等に関する規程」を制定し、業務の効率化を図った。

## ○収容定員を適切に充足した教育活動について

・学士課程及び大学院修士課程・博士後期課程においては、別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）のとおり、それぞれ収容定員を満たしており、各課程において十分かつ適切な教育を行っている。

## ○外部有識者の積極的活用について

## ・資金の運用

経営協議会の学外委員から資金の効率的運用についてのアドバイスを受け、当分の間支払いの必要がない資金について、普通預金から定期預金（短期）へ預け替える措置を講じた。

## ・認証評価結果への対応

平成19年度に受けた大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価により指摘された事項（リサーチ・アシスタント制度の活用）について、所要の規定を見直すなど改善に取り組んだ。

## ・広報戦略アドバイザー等学外専門家の活用

本学広報戦略アドバイザーを講師として、本学教職員を対象に広報活動についての講演会を開催し、広報活動に関するスキルアップを図った。その他学外の専門家を講師として、講演会・研修会等を開催・実施した。

○監査機能の充実について

・監査室の充実等

平成20年度から業務監査の充実を図るため、監査室室員を増員（6名→8名）し、監査体制を充実した。また、文部科学省主催の国立大学法人等監事研修会に監事（2名）とともに監査室員も参加したり、会計検査院主催の政府出資法人等内部監査業務講習会に監査室員が参加するなど、監査業務に関する研鑽に努めた。

・内部監査の実施

平成20年度内部監査は、特に業務監査に力を入れることとし、職場環境での健康安全衛生確保の観点から、教職員の安全衛生管理についての業務監査を実施したほか、施設等資産の安全確保と有効活用の観点から、体育施設等資産の管理状況や運用状況についての会計監査を含め計5件の定期監査を計画・実施した。また、臨時監査として公的研究費の適正な執行に係る監査を実施した。

・監事監査への対応等

監事による平成19年度監査を実施し、その結果が学長に報告された後、指摘事項に対しては、所要の改善策を講じるなど対応した。また、国立大学法人等監事協議会九州支部会（第10回）を本学において開催し、九州・沖縄地区の監事が一同に会し、活動報告、諸課題の検討、意見交換等を行った。

○男女共同参画の推進に向けた取組みについて

・男女共同参画への取組み

男女共同参画基本計画、第3期科学技術基本計画及び女性の参画加速プログラム等を踏まえ、男女共同参画を推進するため、「国立大学法人鹿屋体育大学男女共同参画推進の基本方針」を制定し、男女共同参画としての取組み方針を定めた。併せて、「男女共同参画推進室」を設置し、男女共同参画に向け本格的に取組む体制を整備した。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 （1）科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 【24】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金などの外部資金を積極的に獲得するための組織、体制を整備・充実させる。	【24】17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。			
【25】産学官による共同研究を積極的に進めるために、学内共同教育研究施設の機能を充実させ、民間研究員の受け入れや受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。	【25】産学官による共同研究を積極的に進めるため、学内共同教育研究施設の連携を進め機能を充実させる。	III	・保健管理センターにおいて、共同研究等を積極的に進めるため、「身体組成測定装置」や「フリーラジカル測定装置」等を活用し、鹿屋市の受託研究を実施した。 ・スポーツトレーニング教育研究センターに「ランニングパワー測定器」3式の導入や、生涯スポーツ実践センターに「超音波診断装置」2式の導入等、共同研究を積極的に進めるため学内共同教育研究施設の機能の充実を図った。	
【26】企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る。	【26-1】外部資金の受け入れや自己収入の増加策を実施し、受託研究、共同研究の件数の増加を目指す。  【26-2】収容定員の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。	III	・企業等から申込みをしやすい仕組みになるように受託研究取扱規程及び共同研究取扱規程の見直し（特に受託研究契約書及び共同研究契約書）を検討した。 ・外部資金、自己収入の増加策として受託研究や共同研究になる前段階の企業と教員との情報交換等の活動について、新たに「学術指導」として指導料を受け入れる仕組みを設けた。 ・共同研究、受託研究、寄付金、学術指導の平成20年度総額は、13,570千円（24件）であった。また、科学研究費補助金の採択額（間接経費を含む）は62,952千円（21件）であった。外部資金受け入れの総額は、対前年比約17,900千円の増加であった。  III	

		・定員充足率については、体育学部及び体育学研究科とも100%以上を確保し、学生納付金は安定した収入状況であった。
【26-3】公開講座等の開設状況を積極的に発信し、講習料等収入の獲得に努める。	III	・本学ホームページや広報チラシ「鹿屋体大News」での地域住民やターゲットを絞った積極的な広報を行い、受講者募集に努めた。平成20年度の講習料等収入は、4,333千円であった。
【26-4】大学施設の開放を積極的に進め、施設使用料等収入の獲得に努める。	III	・本学ホームページのリニューアルに合わせて、「大学施設利用案内」等を学外者が閲覧しやすいように見直しを行い利用促進に努めた。体育施設貸付料は、収入額1,058千円であった。
ウェイト小計		

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。			
	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2経費の抑制に関する目標を達成するための措置 （1）管理的経費の抑制に関する具体的方策 【27】人件費、光熱水費などの管理的経費は、業務全体の見直し、省エネルギーなどを推進して削減を図る。	【27】管理的経費抑制の取り組みについて検証を行うとともに、削減可能な事項についてさらに検討を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費縮減検討会にて経費縮減の取り組みについての検証を行い、管理的経費の更なる縮減方策について、検討を行った。</li> <li>・昨年度に引き続き、光熱水の使用量及び料金状況の学内周知や、コピー用紙の裏面利用、照明器具の節電等、経費節減に向けた取組みを実施した。</li> <li>・複写機トナーを一部安価なリサイクルトナーに変更した。</li> <li>・合宿研修所の寝具リース単価の見直しによる経費削減を図った。</li> <li>・年度計画【18】の「計画の進捗状況」参照。</li> </ul>	
【28】インターネット等を活用して、情報の共有化、電子化を推進する。	【28】平成20年度に計画はないが、右記のことを取り組んだ。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内で利用しているグループウェアの更新を行い、利便性の向上を図った。</li> </ul>	
【29】印刷物の発行や通信運搬費等の簡素化、効率化を推進する。	【29】印刷物等の整理統合化を推進し、経費を縮減する。また、通信運搬費については、計画的に縮減を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便料の縮減を図るために、効率的な郵便発送方法について、全教職員へ文書により通知した。</li> <li>・広報誌「邁進」の発行回数を2回から1回に減らすことにより、印刷費及び運送費を縮減した。</li> </ul>	
【30】印刷・コピーの縮減やペーパーレス化と消耗品等の効率的な調達を図る。	【30】平成20年度に計画はないが、右記のことを取り組んだ。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画【21】の「計画の進捗状況」参照。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 （1）資産の効率的・効果的運用を図るために具体的な方策 【31】土地、建物などを有効利用するための計画を策定し、推進する。	【31】土地・建物などの有効利用を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>助教の研究室を確保するため、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置状況・利用状況を調査の上、スペースの捻出及び再配置計画を策定し、教員研究室の再配分を行った。</li> <li>研究スペースの課金制度により実験研究棟、大学院棟・体育施設等の施設使用料を決定した。この制度で得た使用料は、施設の維持・管理費に充当した。</li> <li>当分の間支払いの必要がない資金について、元本が保証される定期預金にて資金運用を図ることとした。</li> </ul>	
【32】学内全体の既存施設を点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。	【32】学内全体の既存施設の効率的・効果的な活用を図るため、利用実態の調査を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>実験研究棟、大学院棟、各センター棟、体育施設の実験室等の平成21・22年度使用申請事前確認調査とその結果報告を行った。</li> <li>不用物品の処分等により、既存スペースの有効活用を図った。</li> <li>体育施設等資産の利用状況及び維持・管理、保全措置等が適切に行われているかを内部監査した。</li> <li>「鹿屋体育大学施設整備マスタートップラン」に基づき、学内のニーズ及び緊急性・安全性の観点から、施設整備年次計画の見直しを図った。</li> </ul>	
【33】大学施設を有効に活用するための方策を検討し、対外的にも積極的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。	【33】大学施設を対外的にも積極的にPRを行い、学外者の利用を促進するなど、施設の効率的な運用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育施設、合宿研修所の学外利用者は、57,340人（対前年度4,211人増）であり、大学施設の利用促進を図った。</li> <li>広報チラシ「鹿屋体大News第7号」に附属図書館案内の広報を載せ、大学施設の開放を進めた。</li> <li>年度計画【26-4】の「計画の進捗状況」参照。</li> </ul>	
【34】学内駐車場の利用については、料金徴収システムの導入を含めて効果的な利用方法を検討する。	【34】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。			
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### (1) 外部資金の受入れ

##### ・受託研究取扱規程等の見直し

外部資金の受入促進のため、受託研究取扱規程・共同研究取扱規程について全面的見直しを行う方向で検討を進めた。

##### ・科学研究費補助金に関する説明会

科学研究費補助金の獲得に向け、外部講師を招聘して効果的な申請について説明会を行った。さらに、学内教員による申請書作成のための具体的なポイントについての説明会も開催した。平成20年度の採択状況については、申請件数：62件、採択件数：21件、配分額は直接経費50,500千円、間接経費12,452千円であった。

#### (2) 資金の活用

##### ・資金の運用

資金の効率的運用について、経営協議会学外委員から運用のアドバイスを受けて検討した結果、当分の間支払いの必要がない資金について普通預金から定期預金(短期)へ預け替えを行った。

##### ・知的財産の活用等

研究成果の公開を積極的に推進し、知的財産を有効に活用するため、知的財産の管理・活用等の基本的方向性を定めた「鹿屋体育大学知的財産ポリシー」を策定した。また、知的財産の取扱いの見直しに伴い、「鹿屋体育大学知的財産規則」の一部改正及び知的財産の具体的な手続きを定めた「鹿屋体育大学知的財産取扱規程」の制定を行った。

#### (3) その他

##### ・講習料等収入獲得への取組み

本学ウェブサイトや広報チラシ等を利用して、公開講座の内容を周知し、受講者募集に向けて積極的活動を展開して講習料の獲得に努めた。また、体育施設等の貸し出しについて、本学ウェブサイト上での広報内容を充実するなど見直しを行い、学外者が申込みしやすいように工夫した。体育施設、合宿研修所の学外利用者（中学校、高等学校、大学等の合宿利用者等）は、57,340人（対前年度4,211人増）であった。

##### ・目的積立金の活用

平成19年に制定した「目的積立金の使用方針」に基づき、毎事業年度決算において生じた目的積立金については、「教育研究環境整備積立金」として、緊急性・必要性が高い施設・設備の整備に充当することとしており、平成21年度に陸上競技場の改修、武道館屋根改修等の大規模改修等を実施することとした。

### 2. 共通事項に係る取組状況

#### ○財務内容の改善・充実について

##### ・管理的経費の縮減

経費縮減検討会を中心に管理的経費の縮減方策について検討を行い、ファクシミリ賃貸借及びタクシー乗車券利用請負契約を単年度から複数年度の契約へ変更するなどして契約事務の効率化と経費の削減を図った。また、大学広報誌「邁進」の発行回数の削減（年2回から1回へ）や効率的な郵便発送方法の周知等により、印刷

費及び通信費の支出削減に努めた。

##### ・学術指導料の受入れ

受託研究や共同研究の制度にはなじまない产学連携の案件について、本学の研究成果をもとにした指導・助言が行えるようにし、指導料を受け入れることとした。平成20年度実績として、学術指導契約を1企業と締結し、指導料として計1,125千円（2件）を受け入れた。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組みについて

##### ・職員の削減

総人件費改革の実行計画も踏まえ、事務組織改革に取組み、平成20年度においては、事務系職員2名の削減を実施した。

○従前の業務実績の評価結果の改善状況について

##### ・入学志願者増への取組み

平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「入学志願者及び入学者の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。」との年度計画の中で、入学志願者の確保に関して言及があった。これに対して入学者選抜方法の改善の検討や、大学説明の機会を増やすなどの入試広報活動の強化に取組み、平成20年度の体育学部一般選抜試験では定員85人に対し志願者数は270人（倍率約3.2倍）と対前年度比0.6ポイント増の改善をみた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的の方策 【35】管理職及び各種委員会委員長による管理運営に関する自己点検・評価を継続して実施する。	【35】学内組織の管理・運営等について自己点検・評価を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間の業務実績評価に際し、全体評価部会、教育評価部会、研究評価部会において、教育・研究の自己点検・評価を実施した。</li> <li>昨年に引き続き、平成20年度年度計画及び中期計画の進捗状況について、学長ヒアリングを実施した。これにより期中における計画実施状況を執行部と担当者双方で確認し合い、目標達成に向けた是正措置を早めに講じやすくした。</li> <li>平成20年度に実施したグループ制及び副課長制の導入を柱とした事務組織再編についてアンケート調査を実施し、その効果等について点検した。</li> <li>平成19年度に策定した「人事制度改革等に関するアクションプラン」について、その進捗状況を点検した。</li> </ul>	
【36】大学の中期目標・中期計画の達成状況を、年度ごとに学長の下で点検・評価する体制を確立する。	【36】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。			
【37】大学の諸活動について、テーマを設定して定期的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評価を奨励する。	【37】自己点検・評価の状況を報告書として作成し、公表する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19年事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「達成状況報告書」さらには「学部・研究科等の現況調査表（教育・研究）」を本学ホームページに公表した。</li> <li>過去に実施した自己点検・評価及び外部評価の報告書を大学ホームページのリニューアルを契機に電子媒体化し直し、再公表した。</li> </ul>	
【38】外部評価を受けたときは、対応する改善策を策定するとともに、定期的にその改善状況を検証する。	【38】機関別認証評価の結果に基づき、改善策を検討し、検証する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院（修士課程及び博士後期課程）の入学定員超過率が高いとの指摘に対して、大学院の合否判定の基本方針を改めるとともに、選抜試験方法の見直しも行い、平成22年度入試（平成21年度実施）から、従来の秋期及び春期計2回の募集を、原則秋期1回の募集として、欠員があった場合のみ春期に欠員補充募集を行うことを決めた。</li> <li>博士後期課程のRAを積極的に活用するようにとの指摘に対して、「鹿屋体育大学リサーチ・アシスタント実施要項」を一部改正するとともに、同上申合せを制定し、学術研究の一層の推進、若手研究者の</li> </ul>	

			養成・確保の促進が図られるよう条件整備を行い、併せて学内教員に情報提供を行い積極的な活用を促した。
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【39】自己点検・評価及び外部評価の結果並びに対応する改善策は、学外に公表するとともに、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に適切に反映させる。	【39】点検・評価及び機関別認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討する。	III	・国立大学法人評価委員会より研究費不正防止の取組みが一部遅れているとの指摘を受けたことに伴い、公的研究費管理の整備状況を内部監査するとともに、研究費不正防止のための手引き作成やその内容の周知を早急に行つた。 ・年度計画【19, 38】の判断理由（計画の実施状況等）参照。
【40】外部評価の一環として、教員公募に係る選考、大学院学生の論文審査、大学院担当教員の資格審査に、必要に応じて他大学の教員の参画を得、教育研究の水準の維持向上を図る。	【40】平成20年度に計画はないが、右記のことを取り組んだ。		・教員選考特別委員会の構成に係る規則を見直し、学外者の参加が可能になるよう所要の改正を行つた。
【41】大学の危機管理体制を確立するとともに、諸事情に配慮しつつ学内外に公表する。	【41-1】危機管理体制及びリスクマネジメントの定着を図る。  【41-2】ハラスメントの防止に係る啓発・研修や業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。	III	・はしか（麻疹）の発病者が発生した場合の休校措置やワクチン接種の指導など具体的な対応策を策定し、予防策として抗体検査及びワクチン接種の状況調査を実施した後、必要な者には抗体検査を実施した。 ・全学生及び教職員に対し、「新型インフルエンザ予防マニュアル」を配布するとともに、最新情報を掲示により周知した。 ・弁護士とのスポット契約を行い、法律相談ができる体制を整えた。 ・「公的研究費使用の手引き」を作成するとともに、研究費不正防止の内容について、全学説明会を実施した。  ・ハラスメント防止に関して、より広範な事例に対応するため、セクシュアル・ハラスメント相談員を、「ハラスメント相談員」に改め、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントにも対応可能となるよう規則等の整備を行つた。 ・ハラスメント防止に関して、パンフレットの全面改定、リーフレットの改訂、配布、ポスター掲示を行つたほか、講演会を実施し、啓発に努めた。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【42】既存の印刷媒体について整理合理化を図るとともに、ホームページの広報媒体としての活用、広報ビデオ（又はCD）の制作など広報の一層の充実を図る。	<p>【42-1】既存の印刷媒体の整理・合理化について検討する。</p> <p>【42-2】ホームページの掲載内容について、精査を行い、迅速で的確な情報提供を図る。また、掲載する情報について充実を図る。</p> <p>【42-3】効果的な広報の企画・運営の在り方について検討する。</p>	III  IV  IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報室において印刷媒体の整理・合理化について検討を行い、広報誌「邁進」の発行回数を年2回から年1回とした。</li> <li>・「鹿屋体育大学概要」については、平成21年度から印刷分としての発行を行わないことを決め、大学ホームページによる情報提供へと見直した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ホームページにコンテンツ管理システム（CMS）を導入したことにより、ホームページ作成のための専門的な知識を有さずとも、簡単に情報更新できる仕組みとした。これにより、情報発信源による的確かつ速報性のある情報提供を可能とした。</li> <li>・大学ホームページのリニューアルに際し、受験生向け、在学生向け、一般向け等のページを設置するなどユーザビリティ向上、掲載内容の充実を図った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報室において、「平成20・21年度広報行動計画」を策定し、広報媒体に積極的登場するための学長キャラクターイラストの作成や記者会見用バック幕作成など、実施可能な事項について実施した。</li> </ul>	
【43】大学の理念に基づく中期目標・中期計画の達成状況については、ホームページ等で毎年情報公開する。	【43】ホームページ上で次の事項について公表する。 ・中期目標・中期計画の達成状況 ・情報公開法に規定する情報	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務情報や役員名簿等情報公開法に規定する情報について、本学ホームページにて情報更新した。</li> <li>・年度計画【37】の判断理由（計画の実施状況等）参照。</li> </ul>	
【44】スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進める。	【44】スポーツ映像データベースのコンテンツの充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度末現在のウォータースポーツ文献情報データの整理見直しを行い、約1,500件に集約した。また、平成20年度に新たに約100件の文献情報データを登録した。結果、平成20年度末現在で、約1,600件の文献情報データ蓄積となった。</li> <li>・「スポーツ映像データベース構築プロジェクト会議」を開催し、コンテンツ充実のための取り組み方策を計画実施した。また、プロジェクトメンバー及び学内から提供されたスポーツ映像情報を、本学ホームページへ公開することとした。</li> </ul>	

		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### (1) 自己点検・評価について

###### ・教員の業績評価とその活用

教員の業務実績に係る評価基準について、教員からの意見や業績評価専門委員会での検討を踏まえ、職務の特殊性や職階に配慮するなどの見直しを行った。また、教員業績評価の結果については、教育研究経費の配分額の算定に活用しているが、評価結果の活用拡大について検討した結果、平成21年度からの教員の昇給（1月）

・勤勉手当（12ヶ月期）の算定や、学内重点プロジェクト事業経費採択等にも活用することとした。

###### ・事務職員の人事評価

職員の資質の向上、人材育成及び組織の活性化のため、平成18年度から事務職員を対象に人事評価（能力評価）を実施しているが、平成20年度からは、「能力評価」と並行して「業績評価」を試行するとともに、能力評価結果及び業績評価結果を合わせた「総合評価」も実施した。評価結果については、平成22年度からの本実施に向けた評価制度の設計等に活用することとしている。

##### (2) 情報提供について

###### ・広報活動計画の策定

広報活動を経営戦略における重要な事業として位置づけ、平成19年度に策定した「国立大学法人鹿屋体育大学の広報活動における基本方針」に基づき、活動を行っているが、平成20年度は、「平成20・21年度広報活動計画」を策定し、広報室を中心にして、統一イメージの発信、全国への広報及びマスコミへの積極的情報提供等様々な活動を展開した。

###### ・広報体制の強化

広報活動及び社会連携活動を推進するため、平成19年度から設置した「広報戦略アドバイザー」を有効に活用しているほか、広報体制強化のため、新たに平成21年度から1名（本学在学中にアテネオリンピックで金メダルを獲得）を加えることとした。また、「平成20・21年度広報活動計画」に基づき、学長のキャラクターライストを作成し、広報等で積極的に活用することとした。

###### ・入試広報の強化

例年どおり、高校生等受験者及び父兄等を対象とした大学説明会及び体験授業を8月に開催し、平成20年度は、11月にも開催した。また、入学志願者の増加に向け、学外での大学説明について61件（対前年度比約50%増）実施した。

##### (3) その他

###### ・プライバシーポリシーの制定

個人情報を適正に管理するため、「国立大学法人鹿屋体育大学プライバシーポリシー」を新たに制定し、個人情報の保護に努めることとした。

#### 2. 共通事項に係る取組状況

##### ○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化について

###### ・学長ヒアリングの実施

中期計画・年度計画の進捗状況確認を目的として、担当部署の長を対象とした学長ヒアリングを実施し、計画の進行管理に努めた。

##### ・研究業績のデータベース化

教員の業績評価を実施する際に収集した研究業績データについては、研究業績データベースに蓄積し、その後の評価業務等に有効に活用している。

##### ○情報公開の促進について

###### ・研究成果の公表の推進

本学の研究論文、学位論文、レポート等の研究成果を、「学術機関リポジトリ」により収集・蓄積・保存するとともに、「鹿屋体育大学学術情報リポジトリ運用方針」を策定して、研究成果の学外への発信等に取り組んだ。

###### ・スポーツ映像データベースの充実

スポーツ映像データベースについて、平成19年度からスポーツ情報センターに導入された動画配信システムを活用したウェブサイトにより学内外に公開しており、平成20年度は、「スポーツ映像データベース構築プロジェクト会議」を中心化するコンテンツ充実等に取り組んだ。

###### ・公式ウェブサイトの大幅な更新

情報提供の重要な手段の一つである本学ウェブサイトを充実するため、新たに「国立大学法人鹿屋体育大学公式Webサイト運用方針」を決定（「鹿屋体育大学ホームページに関する基本方針」を廃止）し、広報室を中心に平成21年度からの大幅な更新に向けてコンテンツやデザイン等についての検討を重ねた。同時に、コンテンツ管理システム（CMS）を導入し、コンテンツの更新手続きを簡略化して、情報提供の迅速化を図った。

###### ・卒業生等への情報提供

本法人と同窓会との間で、「鹿屋体育大学卒業生等データの共同管理・利用に関する覚書」を交わし、それぞれが保有するデータを相互に利用することによって、卒業生や修了生等に対する様々な情報を提供するなど協力関係の発展に向けての体制を整えた。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他の業務運営に関する重要事項

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○体育・スポーツに関する知の創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。
	○地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置  （1）施設等の整備に関する具体的方策 【45】教育研究の高度化、国際化及び情報化に対応した施設整備を推進する。	【45】研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備計画の検討と必要に応じた改修を行う。	III	・講義棟1～3階、附属図書館1、2階等に無線LANのアクセスポイントを増設し、教育研究の高度化・情報化への対応を図ると共に利用者の利便性を向上させた。 ・研究の高度化・情報化を支えるインフラの整備として屋外電力線を更新し電力の安定供給を確保した。	
【46】競技力向上のため、屋内外の体育施設の整備充実を図る。	【46】屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。	III	・「鹿屋体育大学施設整備マスタートップラン」の施設整備年次計画に基づく総合体育館・球技体育館の大規模改修（外壁改修・屋根防水改修・床フローリング改修）及び武道館柔道場の畳敷替え等を行い、施設の美観や安心・安全な競技環境を整えた。 ・屋外体育施設の巡回点検を行い予防保全として、劣化していたゴルフ練習場のネット支柱の補強や芝育苗上悪影響のある害虫（シバオサゾウムシ）の駆除及び育苗土壤改善等の改修を実施した。	
【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。	【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。	IV	・エネルギー縮減計画等に基づきエネルギー使用量と温室効果ガスを削減するため照明・ガス設備や空調設備の省エネ機器への更新やボイラー設備に保温断熱処理を施し、蒸気ロスを抑えるなど様々な省エネルギー改修を実施した。 ・「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を推進した。温室効果ガス排出量は、対前年度（平成19年度）比マイナス3.93%であり、対前年比マイナス1%とする目標の4倍近く削減した。	
【48】学生宿舎を含めキャンパスアメニティに配慮した施設整備を推進する。	【48】学生宿舎等の改修整備を推進する。	III	・学生宿舎A・B棟の火災報知器及び学生宿舎用ボンベ庫のガス漏れ警報設備の更新を行い、安全性の向上を図った。 ・学生宿舎E棟の浴室、トイレ、補食室等の共用スペースの改修を行い、居住環境の向上を図るとともに省エネ化を図った。 ・女子学生宿舎（学生宿舎C棟）の玄関に暗証番号式電子錠を設置し、入居者以外の侵入を防止するなどセキュリティの向上を図り、安全安心な寄宿舎生活を確保した。 ・来学者により分かり易いように、駐車場案内板を設置した。	

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【49】共同研究のための体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。	【49】共同研究のために活用される体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。	III	・年度計画【25】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
【50】施設の点検評価を継続して実施し、教育研究スペースの適切な配分を行う。	【50】施設の点検評価を実施し、研究スペースの適切な配分を行う。	III	・年度計画【31・32】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
【51】プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの捻出を図る。	【51】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。			
【52】経済性と信頼性を確保するため、施設の予防的な維持管理を行う。	【52】定期点検等の結果をもとに予防的な維持管理を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・機械設備の保全業務による定期点検を行い、その点検結果に基づき、管体が腐食し感電の恐れがある管理棟等の分電盤の取替の改修等を実施した。</li> <li>・防災設備点検結果に基づき、管理棟火災受信機の取替を行った。</li> <li>・ボイラー設備等運転・監視業務の点検結果に基づき、配管、ポンプの取替を行った。</li> <li>・年度計画【46】の判断理由（計画の実施状況等）参照。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動中における事故防止の体制整備を図る。
	○地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2安全管理に関する目標を達成するための措置 <b>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</b> 【53】労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者を中心とした安全衛生管理体制を整備・充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	【53】安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	III	・内部監査により職員の安全衛生管理状況を調査し、健康安全管理規程のとおり業務が遂行されているかを監査した。 ・キャンパス内禁煙推進活動の一環として喫煙所3カ所のうち、1カ所を新たに削減した。 ・人体に害を及ぼす恐れのある害虫（チャドクガ）の駆除を行った。 ・昨年度行った安全衛生専門委員会委員による学内の集団巡回の結果、問題があった箇所の管理責任者に対して、引き続き衛生管理者が直接指導を行ったほか、貼り紙等で注意を促し、改善を進めた。	
【54】体育大学としての特殊性を踏まえ、教職員、学生に対して、授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルの整備・充実を図るとともに、研修会を実施する。	【54】体育大学としての特殊性を踏まえた授業や課外活動中における事故防止のために見直したマニュアルを基に、さらなる安全性の確保に努めるとともに、事故防止に係る研修会を実施する。	III	・昨年に引き続き、事故防止のためのマニュアルの見直しを行い、「学生生活の手引き」に掲載し、全学生に周知した。 ・鹿屋体育大学の学生を会員とする体育会総会において、外部の講師を招き課外活動の事故防止講演会を実施した。	
（2）学生等の安全確保等に関する具体的方策 【55】施設の安全性を確保するため、建設年次に応じた健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。	【55】建物の健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。	III	・建物の健全度調査結果に基づき総合体育館・球技体育館の剥落の恐れのある外壁クラック等の改修及び雨漏りによる建物内部の劣化防止のための屋根防水改修を行い、安全性と長寿命化を図った。	
【56】身体障害者（故障者）及び高齢者対策として、施設のバリアフリー化を図る。	【56】施設のバリアフリー化を推進する。	III	・総合体育館の玄関前階段にスロープを整備し、車いす利用者の安全性及び利便性の向上を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

**1. 特記事項****(1) 省エネへの取組み****・地球温暖化対策**

エネルギー縮減計画及び「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成20年3月策定）」に基づき、グリーン購入や各種設備の省エネ機器への更新等省エネ対策を積極的に推進した。温室効果ガス排出量は、対前年度（平成19年度）比3.93%減であり、目標の4倍近く削減した。

**・夏季一斉休業**

平成20年度も、職員の健康の維持・増進及び省エネ対策の一環として、全学的に夏季一斉休業（8月14日・15日）を実施したほか、夏季における執務室での軽装（ノーネクタイ等）も励行した。

**(2) その他****・ハラスマント防止への取組み**

セクシャル・ハラスマント防止等に関する規則等を改正し、パワー・ハラスマントやアカデミック・ハラスマント全般を対象に防止に取り組むこととして、パンフレット・リーフレットの改訂・配布を行ったほか、教職員への啓発を目的として外部講師による研修会を開催するなどハラスマント防止に努めた。

**・安全衛生環境の確保への取組み**

教職員の職場における安全衛生管理についての内部監査を実施し、現状を把握するとともに、問題点に関しては改善を促した。また、キャンパス内禁煙推進活動の一環として、喫煙箇所3カ所を2カ所に削減した。

**・メンタルヘルスへの取組み**

学生の悩みや心の問題に対する教職員のカウンセリングマインドの向上を目的に、「メンタルヘルスに関する講演会」の開催や、心理相談員を配置した。

**・学内交通安全対策**

学内での安全な教育環境を確保するため、定期的な学内巡視、学生への注意喚起、駐車禁止の路面標示、注意看板の設置など必要な措置を講じた。

**・不正防止への取組み**

内部監査において、公的研究費の不正防止に向けた管理運営体制の整備状況を監査するとともに、「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、併せて「鹿屋体育大学物品購入要項」等所要の改正を行い、公的研究費の適正な使用の徹底を図った。

**2. 共通事項に係る取組状況****○施設マネジメント等の運用について****・マスタープランに基づく施設・設備の整備**

「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」及び「鹿屋体育大学設備マスタープラン」に基づき、学内のニーズ及び緊急性・安全性確保の観点から施設整備年次計画を見直した上で、施設・設備整備計画を実行した。特に、総合体育館・球技体育馆の老朽化対策及び安全確保のため、外壁改修及び床改修等大規模改修を行った。

**・体育施設等資産の管理・運用状況についての監査**

体育施設等資産の管理・運用状況について内部監査を実施し、状況を正確に把握するとともに、さらなる有効利用や適切な維持管理を促した。

**・研究室の再配分**

教員の研究室の適切な配置のため、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置・利用状況を調査した上で、助教のための研究室を再配分し、研究環境を確保した。

**・学生宿舎等の改修**

学生宿舎について、火災報知器・ガス漏れ警報器の更新による安全確保や、浴室、トイレ、補食室等共用スペースの改修、女子寮玄関への電子錠設置等により宿舎生活者の居住環境の向上を図った。また、総合体育馆の玄関前階段にスロープを整備し、車いす利用者の安全及び利便性を図った。

**○危機管理への対応について****・麻しん等への対応**

「麻しん」の流行に対し、危機管理委員会において、学生に対して抗体検査を実施することを決定し、検査費用は予備費から支出するなどすみやかな措置を講じた。また、新型インフルエンザに対しても、「新型インフルエンザ予防マニュアル」を学生及び教職員全員へ配布し、予防に向け注意を促すとともに、最新の情報を学内掲示により周知した。

**・アンチドーピングについて**

「鹿屋体育大学ドーピングの防止等に関する指針」を制定し、これに基づき学生・教職員に対し、アンチドーピングに関する規程や取組みの現状について講演会を開催するなど、アンチドーピングに対する正しい知識の習得に努めた。

**・弁護士とのスポット契約**

法人としての法律上の問題について、すみやかに専門家の意見等を参考にすることができるよう、弁護士とのスポット契約による法律相談ができる体制を整備した。

**・課外活動事故防止講演会の開催等**

学生の課外活動における事故防止の意識向上を図るために、外部の専門家を招き、「課外活動事故防止に関する講演会」を開催し、500人以上の学生が参加し、スポーツ傷害の予防等についての意識を高めた。また、事故防止マニュアルについても見直した。

**○従前の業務実績の評価結果の改善状況について****・研究費の不正使用防止への対応**

平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「研究費の不正使用防止のための取組みのうち、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きの制度化が平成19年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた早急な対応が求められる。」と指摘されたことから、「鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」に基づき、学長のもと適正な公的研究費の管理・運用のため、新たに不正防止に向けた具体的措置を盛り込んだ「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」を策定するとともに、「公的研究費使用の手引き」を作成し、学内外に周知した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	○生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて • 体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。 • 体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b> <b>①学部教育に関する目標を達成するための措置</b> 【57】養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 • スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 • スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 • スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 • 国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 • 競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材  【58】上記の人材養成を目指し、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の充実を図る。	【57・58】中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・評価を行う。	教育の成果に関する目標のうち、平成20年度の取組みとして、主なものは下記のとおりであった。 (1) 体育学部においては、平成19年度に新カリキュラムに移行したが、学生には改訂の内容をオリエンテーション等により、修学相談に対応した。「体育学部履修要項」には、アスリート・コーチング系、スポーツサイエンス系、生涯スポーツ系、武道系の4系で養成しようとする人材像をわかりやすく掲載するなどの改善を加えた。 (2) 体育学研究科においては、研究科教育充実のため、授業科目を新設するとともに修士課程では授業担当教員を5名増、博士後期課程では研究指導教員を3名増とした。 (3) 教育の成果・効果の検証については、学部生・大学院生（修士課程）を対象とする「授業アンケート」や卒業生を対象とする「大学教育の満足度に関するアンケート調査」、実習先（学外者）を対象とする「スポーツ指導実習に関する調査」などを行い、教育内容等について一定の評価を受けた。 また、教育効果検証の指標の一つとして、学生の資格取得状況を調査しており、平成20年度の状況は、日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会（免除適応コース修了者）8名、健康運動実践指導者4名、健康運動指導士1名、イベント管理者の業務基礎知識認定13名、教育職員免許状取得者117名、日本サッカー協会公認C級コーチ18名、バスケット協会審判員14名、授業指導における段位取得（全日本柔道連盟初段65名、全日本剣道連盟四段38名）、2級小型船舶操縦免許6名のとおりであった。
<b>②大学院教育に関する目標を達成するための措置</b> 【59】養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 • スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 • 体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題	【59・60】中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育課程、教育内容や学生指導の点検・評価を行う。	

を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者		
【60】上記の人材養成を目指し、教育内容や学生指導の充実を図る。		
③教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【61】卒業・修了生、学外者等による教育評価を導入し、教育の成果に関する目標の達成度を検証する。	【61】在学生等に教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。	
【62】学生の進路や資格取得状況を調査、分析し、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。	【62】学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。	

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>①学部教育に関する目標  <input type="radio"/>アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。          •生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。          •競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。</p> <p>○教育課程の編成          道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。</p> <p>○授業形態、学習指導方法等          能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。</p> <p>○成績評価等          教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。</p> <p>②大学院教育に関する目標  <input type="radio"/>アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進。          •体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。</p> <p>○職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。</p> <p>○高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。</p> <p>○大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。</p> <p>○教育研究支援体制の充実を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置          ①学部教育に関する目標を達成するための措置          ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策  <b>【63】アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学者選抜方法の円滑な実施を目指す。</b>          •高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス（AO）入試及び推薦入学の改善充実を図る。          •一般選抜の改善充実を図る。          •受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法（第3年次編入、社会人など）の改善充実を図る。</p> <p><b>【64】入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学者選抜方法の見直しなど、不斷の改善を図っていく。</b></p>	<p>【63】平成22年度の各入学者選抜方法の改善策について検討する。</p> <p>【64】各入学者選抜ごとに追跡調査を実施する。</p>	<p>教育内容等に関する目標のうち、平成20年度の取組みとして、主なものは下記のとおりであった。</p> <p>（1）体育学部の入学者選抜については、入試改善の検討のために、平成16年度入学生を対象に高校の成績、入試成績、就職状況の相関について追跡調査を行った。平成22年度からの推薦選抜については実技検査種目の変更を、特別選抜については面接評価方法の変更をそれぞれ決めた。</p> <p>また、平成20年度は入試広報の強化に努め、例年は年1回の大学説明会を年2回に増やし、各地に出向いての大学説明も対前年比20件増となる61件実施した。さらに、大学ホームページのリニューアルを契機に、受験生の入試情報アクセスのユーザビリティ向上を図った。なお、AO（アドミッション・オフィス）入学者に対して小論文の課題提出による入学前指導や、アドミッションセンター所属教員による個別面談による入学後指導等を実施した。</p> <p>体育学部の教育課程編成等については、「論・実習科目」について、単位の実質化の観点から授業時間を増やすなど時間割の見直しを行った。また、平成19年度の教育課程改訂で新設したキャリア形成科目である「キャリアデザインⅡ」をあらゆる職種の講師による職務内容の紹介により職業観の醸成を図る内容として実施する</p>

【65】AO入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。	【65】AO（アドミッション・オフィス）入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実を図る。	など新カリキュラムの定着に努めた。なお、本学教育の特徴である実践的教育の実施状況として、平成20年度の状況は生涯スポーツ指導実習（49施設、58名）、スポーツサイエンス実習（4施設、6名）、スポーツコーチ実習（1施設、1名）、介護等体験（27施設、152名）、企業実習（8施設、12名）であった。さらに、これまで試行的に実施してきた、スポーツ関連企業との長期インターンシップを目的としたSCO-OP（Sporting Co-operative Program）を、平成21年度から「SCO-OP実習」として授業科目に位置づけた。 体育学部の成績評価等については、学生の成績（GPAポイント）が、全体分布のどの位置に属しているかを通知し、教育効果を客観的に確認できるようすると同時に、指導教員にも情報提供することで、修学指導の一助とした。
【66】受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。	【66-1】大学説明会及び体験授業を充実させるため、アンケート調査を行う。 ----- 【66-2】入試情報をホームページ等で積極的に提供する。	(2) 体育学研究科の入学者選抜については、定員超過率抑制のため入試方法の見直しを行い、平成22年度入試から修士課程、博士後期課程とも秋期募集1回のみの募集とし、春期は欠員補充募集することとした。また、修士課程においては特別選抜（社会人・外国人留学生）の試験科目の見直し、博士後期課程においてはSS（スーパー・スクーデント）制度（仮称）の新設等を行った。 体育学研究科の教育課程編成等については、修士課程学位論文提出条件に、公開で発表した研究内容に基づき作成された論文であること等を義務づけた。博士後期課程学生に対しては、論文指導研究会に3年次生全員が参加するよう指導した。また、教員業績評価基準の中で、学生の研究成果を学会発表まで高める研究指導が行えた際には、教育業績として高く評価するよう評価基準の見直しを図り、より充実した研究指導となるようインセンティブを設けた。
イ 教育課程に関する具体的方策 【67】教養教育では、全教員出動方式により一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を展開し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。	【67】教養教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。	
【68】専門教育では、適切な指導が行える基礎的知識、能力を持った人材を育成するため、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。	【68】専門教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。	
【69】学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。	【69】学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。	
【70】日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。	【70】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。	
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策 【71】少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。	【71-1】少人数によるクラス編成、対話・討論による授業を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。 ----- 【71-2】外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。	
【72】学生への履修指導の充実を図るために、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。	【72】履修指導の充実を図るとともに、履修モデル及びシラバスの内容を点検し、必要に応じて見直しを行う。	

【73】外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度を整備し、教育目標の達成を図る。	【73】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。
<b>エ 成績評価等に関する具体的方策</b> 【74】シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価の実施とともに、G P A方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見直しを行う。	【74】G P A方式による成績評価制度を実施し、修学指導に活用する。
【75】定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めるなど、評価方法の点検・見直しを行う。	【75】各授業科目の修得内容と評価方法を記した教育プログラムの点検・見直しを行う。
②大学院教育に関する目標を達成するための措置 <b>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</b> 【76】アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善を図る。	【76】平成22年度各入学者選抜方法の改善策について検討する。
【77】多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。 ・競技能力の高い者の選抜方法の導入 ・T O E F L、英検等の外部資格試験等の活用	【77】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。
【78】長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受け入れの推進を図る。	【78】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。
【79】受験資格認定方法の弾力化の推進を図り、より多様な人材の確保に努める。	【79】18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。
<b>イ 教育課程に関する具体的方策</b> 【80】博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学的研究を推進し、これによって高度な学識と研究能力を持った高度専門指導者の養成に取り組む。	【80】博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る。
【81】体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を要する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するととも	【81】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。

<p>に、高度な専門知識を有する指導者・研究者として、専門的知識を総合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。</p>		
<p>【82】大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。</p>	<p>【82】修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。</p>	
<p><b>ウ 学習指導方法等に関する具体的方策</b> 【83】学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化させる。</p>	<p>【83】学外の有識者による特別講義を実施する。</p>	
<p>【84】成績評価を厳格にする一方で、修学が不充分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。</p>	<p>【84-1】修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導を充実する。 ----- 【84-2】外国人留学生及び社会人学生に対する履修指導の充実を図る。</p>	
<p>【85】学生の研究（研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など）に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導体制の整備を図る。</p>	<p>【85】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【86】学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進し、国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者の育成を目指す。</p>	<p>【86】学生が研究成果を国際学会等で発表できるよう、指導内容・方法を充実させる。</p>	
<p>【87】大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。</p>	<p>【87】研究科担当の教員によるスポーツ関連団体・企業等の開拓を推進すると共に、成果を踏まえて、専門知識を生かせる関連産業の業務内容の調査や学生の専門性等の分析を進める。</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標  
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。
	○教育・学習環境の整備・充実を図る。
	○教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためにシステムや体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>①適切な教職員の配置等に関する具体的方策</b>  【88】教員の採用においては、教育目標の達成を図るために、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。</p>	<p>【88】学長の一元管理の下で、採用する教員について教育能力を重視した選考を行い、適切な配置を行う。</p>	<p>教育の実施体制等に関する目標のうち、平成20年度の取組みとして、主なものは下記のとおりであった。</p> <p>(1) 教員の配置については、教育充実の観点から、准教授昇任人事1件、講師昇任人事4件を行った。また、大学院担当教員の資格審査基準をより明確にするため、審査基準の一部を改正した。平成20年度の大学院担当教員の資格審査は修士課程担当者5人、博士後期課程担当者3人を審査し、承認した。</p>
<p><b>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</b>  【90】情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。</p>	<p>【89】大学院担当教員の資格審査を定期的に実施する。</p> <p>【90】現代GPで採択されたe-Learningの整備を進め、コンテンツ開発に取り組む。</p>	<p>(2) 教育・学習環境の整備としては、平成18年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択された、「実践的スポーツ指導者教育プログラムーインターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム」の活動一環として、携帯型メディアプレイヤーにスポーツ指導に必要な全ての学習コンテンツを動画等で確認できるように収録し、実習支援の一助として貸出し、実習参加学生がいつでも、どこからでも予習・復習ができるよう学習環境の整備を図った。</p> <p>附属図書館の整備については、学生及び教員から希望図書の調査を行い、それに基づいて和書848冊、洋書103冊を購入し蔵書を充実させた。また、蔵書検索が容易にできるように附属図書館のホームページに「検索窓」を設けたり、学術論文データベース等の利用説明会を年5回開催するなど利用普及に配慮した。さらに、シラバスに掲載されている関連図書等を学習で活用しやすいように集中配架し、利用者の便宜を図った。</p> <p>機関リポジトリについては、「鹿屋体育大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき、紀要論文を477件掲載し、学外公開を開始した。このようにハード・ソフト両面において図書館の機能充実に努めた。</p>
<p><b>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</b>  【92】各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。</p>	<p>【91-1】利用者のニーズをもとに必要とされる資料の整備・充実を図る。</p> <p>【91-2】体育・スポーツに関する電子図書館的機能の充実を図る。</p> <p>【91-3】機関リポジトリの本運用を開始する。</p> <p>【92】開設授業科目の実施記録を作成する。</p>	<p>(3) 教員等の教育能力及び指導能力の向上を図るためにシステムや体制整備については、ティーチング・アシスタント（TA）について、教育指導力の向上を推進するために、「鹿屋体育大学ティーチング・アシスタント実施要項」の一部改正を行うとともに、TAの心構え等について研修会を実施した。また、昨年度から取組んでいる教材・授業改善のガイドライン作りを継続実施し、平成20年度は「講義・演習編」を追加作成した。</p> <p>F D推進専門委員会では、「授業改善モデル授業」の選定を行い、3科目の公開研究授業及び研究討論会を実施したり、外部講師を招いてのF D講演会、大学院F D研修会、授業アンケート実施などの活動を展開した。なお、新たな取組みと</p>

<p>【93】実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタント（TA）の活用を推進するとともに、TA研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。</p>	<p>【93】TA制度の活用を進めるとともに、TA研修会を実施し、TAの質の向上を図る。</p>	<p>して特別教育研究絏費により「武道礼法指導に関する公開FD」を武道各種目合同で実施した。</p>	
<p>【94】ファカルティ・ディベロップメント（FD）事業の推進を図る。 ・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。 ・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善・充実を図る。 ・FD事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。</p>	<p>【94-1】教材・授業改善などに向けた科目群別ガイドラインを作成する。 ----- 【94-2】平成20年度の「授業改善モデル授業」を試行し、FD研修会での報告及び意見交換を行う。 ----- 【94-3】FD講演会、FD研修会、公開研究授業、研究討論会、教員による公開研究授業及び大学院のFD研修会を実施する。 ----- 【94-4】学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。</p>	<p>して特別教育研究絏費により「武道礼法指導に関する公開FD」を武道各種目合同で実施した。</p>	
<p>【95】特色ある教育支援プログラム（GP）の採択に向けて取り組む。</p>	<p>【95】大学教育改革支援プログラム（大学改革推進等補助金）への申請を行う。</p>		

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	○学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。
	○課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>  <b>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</b>  【96】全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報（学業、生活・正課外活動等）が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。</p>	<p>【96-1】学生のニーズ・諸問題等に応じた学生支援の方策について実施し、充実を図る。</p> <p>【96-2】学生に対する各種情報が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムの試行的運用を行い、問題点、効果等の検証を行う。</p>	<p>学生への支援に関する目標のうち、平成20年度の取組みとして、主なものは下記のとおりであった。</p> <p>（1）学生生活の各側面で支援する体制の整備については、修学指導に留まらず、広く進路・就職、健康、対人関係、課外活動等の学生生活全般に渡り、全学的に支援することを「学生支援の理念」として定めるとともに、心理相談員を配置するなど、支援体制の充実を図った。これらのこととは、学生生活の手引きや指導教員等の手引きへ掲載することで、大学組織として学生支援していくことを正式に表明した。具体的には、学生指導全般に対処するための教職員の資質向上を目的として「学生生活指導研究会」を実施したり、「学生なんでも意見箱」に要望のあった事項の中で、対応可能なものについて要望に応えた。また、大学と学生間の情報伝達手段に双方向型情報配信システム、通称「Catch」の開発に取組み、平成20年度は講演会、授業料免除、アルバイト等の情報を発信するなどの試行運用を開始した。なお、平成21年5月から始まる裁判員制度について、地方検察庁職員による裁判員制度説明会を実施し、社会人としての義務を果たせるよう新制度の周知を行った。</p> <p>（2）就職支援等に関する取組みとして、平成20年度は新たにインターネット模試の活用による筆記試験対策、着こなし講座の開設、学内で実施してきた一般企業等就職ガイダンスの実施方法の見直し、福岡市で開催される就職ガイダンスの参加を経済的に支援するためのバスツアー企画、学生生活の早い段階で就職に関する意識を高めさせる目的のキャリア形成科目を、2年次においてはさらに発展させて、様々なキャリアを持つ講師を招いての講義を実施するなど、就職支援の充実に取組んだ。また、学生の専門性を活かせる企業等を選定し、研究科担当教員及び就職対策室員による企業訪問を33社実施し、その取組みによる内定獲得者が3名あった。</p> <p>この他にも体育大学としての特徴的な取組みとして、スポーツ関連企業との長期インターンシップを目的とするプログラムであるSC0-OP（Sporting Co-operative Program）の開発を進め、そのSC0-OP実習において、国内5施設に学部生3人、大学院生2名を派遣した。さらに、SC0-OP教育プログラムを拡充したISCO-OP（International SC0-OP）を試行し、大学院修士課程学生3名を韓国・ドイツ・オーストラリアにそれぞれ派遣した。</p>
<p><b>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策</b>  【97】学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【97】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【98】学生の就職活動支援を一層推進するため、就職情報の共有化を図り、教員と事務職員の連携による全学出動体制を整備する。</p>	<p>【98】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【99】職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。</p>	<p>【99-1】キャリア形成科目及び就職関連行事の内容の充実・強化を図る。</p> <p>【99-2】生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けたSC0-OPプログラムの開発とモデル事業を実施し、就職先の拡大を図る。</p>	
<p>【100】大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する。</p>	<p>【100】優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。</p>	

<p><b>③課外活動支援に関する具体的方策</b></p> <p>【101】学生の競技力を十分に發揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。</p>	<p>【101】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p>	<p>(3) 課外活動支援に関する取組みとしては、国立で唯一の体育系単科大学として、競技力向上に重点を置いた支援を進めた。平成20年度の取組みとしては、総合体育馆等の老朽化の改修を優先して行ったり、学生の競技力向上に必要な運動器具等の設置を積極的に進めるなど、課外活動を行うための環境整備に努めた。</p> <p>また、昨年設置した「コンディショニング支援室」の利用条件を見直し、より多くの学生が利用できるように、使用要項の一部改正を行うなど、運用面の見直しも図った。</p> <p>平成20年度は北京オリンピックに本学関係者が4名（在学生1名、卒業生3名）出場したが、この貴重な経験を在学生に伝えるため、「北京オリンピック報告会」を開催し、競技力向上のための士気の高揚を図った。</p> <p>この他にも体育大学としての特徴的な取組みとして、下記の事項が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度の現代G P採択事項である学生スポーツボランティア制度を、採択期間が終了した後も、学内措置により継続実施し、平成20年度はボランティア登録者50名のうち、18名がNIFSスポーツクラブ会員の指導を、29名が小・中・高等学校及びスポーツ少年団等の指導を行い、スポーツ指導者としての実践経験を積んだ。</li> <li>・学生スポーツ・健康指導力認証制度を大学独自に確立し、平成20年度はB級3人、C級11人を指導力を有する者として認証した。</li> <li>・学生にドーピングの正しい知識を習得してもらうため、「ドーピングの防止等に関する指針」を策定し、これに基づき、アンチドーピングに関する講習会を開催した。</li> </ul>
<p>【102】ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。</p>	<p>【102】学生のスポーツボランティア活動の支援を行い、地域及び大学を基盤とするNIFSスポーツクラブと連携しながら、支援プログラムの充実を図る。</p>	
<p>【103】課外活動を通じて、学生が自主性・協調性を身につけられるよう適切な指導・助言やサークル運営への支援体制を整備する。</p>	<p>【103】サークル活動への支援体制の整備について充実を図る。</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標**
- 体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
  - 研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。
  - 研究活動の質の不斷の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域</p> <p>【104】目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に応ずる運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。</li> <li>・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動处方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。</li> <li>・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。</li> </ul>	<p>【104-1】ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングと、一貫指導システムの研究・開発について研究協力校と連携し共同研究を行う。</p> <p>【104-2】国際的視野に立った低酸素トレーニングの確立に向け、競技種目別のガイドラインの整備や、誰もが利用できるような明確な方法論などを検討する。</p> <p>【104-3】運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究の成果を年度ごとに報告書としてまとめる。</p> <p>【104-4】生涯スポーツの視点から、人々の各ライフステージの特性に応じた運動やスポーツ指導のあり方について研究する。</p>	<p>研究水準及び研究の成果等に関する目標のうち、平成20年度の取組みとして、主なものは下記のとおりであった。</p> <p>(1) 学際領域における実践的な研究の推進については、低酸素トレーニングの確立に向けた研究において、短期間の高所トレーニング法の開発に取組み、その研究成果は学術誌「登山医学」へ掲載された。運動・健康づくりのための研究の推進を図るためのPALSプロジェクトにおいては、3件の研究テーマを採択し、学術誌「生涯スポーツ学研究」に発表した。ジュニアアスリートのトレーニング開発・研究については、近隣の小・中・高校5校の協力を得て、スポーツトレーニング教育研究センターが中心となり継続して進められた。</p> <p>(2) 研究成果の社会への還元については、平成21年度からスポーツ実践やコーチング実践、運動実践に関する経験知やアイデアを、動画や音声を交えた論文としてウェブ上に集積する「スポーツパフォーマンス研究」を創刊することを決め、その準備を進めた。</p> <p>また、平成20年度は、「武道の心を伝え育む—『礼法』再考」をテーマに、国際シンポジウムの開催を企画し、12月本学にフランス、イギリス、アメリカの武道研究者、講道館図書資料部長、スポーツジャーナリストを招へいし、著名柔道家の基調講演やパネルディスカッションによるシンポジウムを開催した。このシンポジウムには、約500名の参加があった。</p> <p>(3) 研究活動の質の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことについては、平成20年度は、科学研究費補助金の申請件数が62件であった。これは教員1人当たり1.01件の申請に該当し、研究活性化のための一つの目標を達成した。また、学内重点研究プロジェクトについて、教職員・学生を対象に研究成果報告会を開催し、研究の進行状況及び内容の検証を行った。なお、一部の研究テーマについては、市民講座として講演会を実施し、一般市民68名の参加を得た。さらに平成20年度から、健康づくりへの具体的方策を運動指導や筋力トレーニングの観点からわかりやすく解説し、普及させていくことを目的とした「動ける日本人育成プロジェクト—貯筋プログラム（仮称）」を、本学の重要なプロジェクトと位置づけて始動した。また、平成21年3月には2016年の夏季オリンピック開催を</p>
<p>② 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【105】アスリートの体力向上に効果のある基礎的な新しいトレーニング法（例えれば低圧、低酸素トレーニングなど）を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。</p>	<p>【105】トレーニング法の研究成果等を、報告書やホームページ上で順次公開し、内容の充実を図る。</p>	

<p>【106】総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する。</p>	<p>【106-1】総合型地域スポーツクラブ調査報告書に基づいて育成マニュアルを作成する。</p> <p>【106-2】クラブマネージャー養成カリキュラムを大学独自に開発する。</p>	<p>目指す東京五輪招致委員会と学生のインターンシップ受け入れや、五輪招致にかかる研究への協力をを行う連携協定を結んだ。</p>
<p>【107】地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。</p>	<p>【107-1】武道に関する国内外の研究機関等と連携し、また武道に関する研究会を開催することを通じて、武道研究の推進を図る。</p> <p>【107-2】武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を行う。また、実行委員会を組織して武道に関する国際シンポジウムを開催する。</p> <p>【107-3】海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及、振興に関する事業・研究を推進し、研究報告書等の発刊を行う。</p>	
<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【108】体育・スポーツ及び武道に関する国際的な研究の動向を調査し、体育学領域における比較研究を推進する。</p>	<p>【108】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【109】研究活動の活性化を図り、科学研究費補助金について、中期計画期間終了時までに、申請件数を教員1人当たり1件程度まで増加するとともに、獲得件数及び金額も格段の増加を図る。</p>	<p>【109】科学技術費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の維持に努める。</p>	
<p>【110】研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。</p>	<p>【110】全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表し、公開講座等により研究成果を公表する。</p>	
<p>【111】研究活動の質に関しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に関する中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、競技団体との共同研究の実施などにより連携を緊密にする。</p>	<p>【111】内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。</p>	
<p>【112】21世紀COEプログラムの採択に向けて取り組む。</p>	<p>【112】大型プロジェクトの獲得に向けて取り組む。</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。
	○研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。
	○研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【113】スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト(TASS=Top Athlete Support System)の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。	【113】学生の競技力向上を図るため、より集中的・効果的な支援を行うとともに、TASSプロジェクトの充実を図る。	研究実施体制等の整備に関する目標のうち、平成20年度の取組みとして、主なものは下記のとおりであった。 (1) 教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制整備について、学生の競技力向上を図るためのプロジェクトであるTASSプロジェクトにおいて、オリンピック特別強化支援1件を含む5件のプロジェクトを採択し、各プロジェクトには運動種目に適した専門知識を有する研究者(運動生理学、コーチング、栄養学、医学等)を配置した。上記プロジェクトを含む、本学の平成20年度の競技成績結果は、世界選手権等出場21件(うち8位以上入賞16件)、日本選手権出場66件(うち8位以上入賞52件)、日本学生選手権出場158件(うち3位以上入賞57件)であった。特筆すべきは、北京オリンピックに本学関係者が4名(在学生1名、卒業生3名)出場し、うち2名は水泳競技にて5位と7位に入賞した。 運動・健康づくりのための研究の推進を図るためにPALSプロジェクトにおいては、3件を採択(新規1件、継続2件)した。これらの研究成果は、「生涯スポーツ学研究」や「日本生理人類学会誌」、「Gerontology(in press)」などの学術誌に発表した。
【114】国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト(PALS=Promotion of Active Life Style)の充実と地域との連携を促進する。	【114】運動・健康づくりのための研究の推進を図るため、より集中的・効果的にPALSプロジェクトの支援を行う。	(2) 研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制の整備については、法人化以降教員の業績評価システムの中で、研究の内容やその成果についても評価を行い、その結果を教育研究経費の傾斜配分算定へ活用してきた。平成20年度は、評価結果の活用を広げ「実験研究室等の管理・運営に関する申合せ」にある、使用者の決定に際しても利用することを決めた。
【115】児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学官の積極的な研究連携を促進する。	【115】体力づくりや健康づくりに関する研究成果をまとめる。	(3) 知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制の整備については、知的財産意識向上のため「鹿屋体育大学知的財産ポリシー」を制定し、併せて手続きを分かりやすくするため「鹿屋体育大学知的財産規則」、「鹿屋体育大学知的財産取扱規程」を改正した。また、「スポーツ&フィットネスマーカーの知的財産戦略・実例」をテーマとした講演会を外部講師を招いて実施したり、鹿児島大学知的財産部門特任教授をアドバイザーとして、定期的に学内教職員向けの発明相談会や個別指導を行い、併せて鹿児島TL0や弁理士と連携した。その結果、平成20年度は1件の特許出願を行った。
②研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【116】研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行なう。	【116】教員の業績評価の結果について、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実に活用するよう検討する。	
③知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【117】大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経	【117】大型プロジェクトの獲得に繋がる研究を支援する。	

費の配分を行う。	
【118】研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。	【118】学内教職員の知的財産知識向上等のためのセミナーや研修会を実施する。
【119】特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関（T L O）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイアリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。	【119】弁理士や技術移転機関（T L O）等と連携し、新たな知的財産の発掘を行う。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。 <input type="checkbox"/> 産学官の連携を推進する体制の整備を図る。 <input type="checkbox"/> 地域の大学等との授業交流の促進を図る。 <input type="checkbox"/> 国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【120】全国の地域スポーツ指導者の再教育並びに地域住民のニーズに応じた公開講座及び学長杯スポーツ大会を拡充する。	【120】スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業等や大学開放事業を実施する。	社会との連携、国際交流等に関する目標のうち、平成20年度の取組みとして、主なものは下記のとおりであった。  (1) 社会との連携・協力を推進する体制の整備については、公開講座の16講座開設や、大学開放事業（蒼天祭）において地域住民に研究成果の発表を実施した。また、大学の研究を広く社会に周知する目的でスポーツ実践やコーチング実践に関する経験知を、動画や音声を交えた論文として集積した、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」の公開準備に取組んだ。その他、平成17年度に設立した、鹿屋体育大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」は、新たに陸上サークルを設置するなど、4種目16事業に拡充した。会員数も前年度から27人増の350名と順調に発展した。なお、社会貢献の一環として平成21年度よりスタートする教員免許更新制度に、本学も認定機関として貢献するため、必修領域2講座、選択領域11講座を準備し、受入体制を整えた。また、鹿児島県で開催された「第21回全国健康福祉祭」（通称ねんりんピック）において、生涯スポーツの指導を行うことで貢献した。
【121】生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報提供する。	【121】インターネット等を活用して研究成果等の情報提供をする。	
【122】総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。	【122】総合型地域スポーツクラブとの連携・協力を進めるとともに、支援策としての具体的なシステム作りを推進する。	
【123】大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る。	【123】大学を基盤とするスポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の運営の充実を図る。	
② 産学官連携の推進に関する具体的方策 【124】生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。	<p>【124-1】体力・健康総合診断システムの普及を図る。</p> <p>【124-2】共同研究の推進を図るため、産学官連携イベント等の企業等との情報交換の場に積極的に参加する。</p>	
【125】スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。	【125】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。	

<p><b>③地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</b></p> <p>【126】他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【126】鹿児島県内の大学等との単位互換及び授業交流の充実を図る。</p>	<p>(4) 国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備については、韓国体育大学校及び韓国海洋大学校海洋科学技術大学、渤海大学と国際交流協定を更新した。また、学生交流協定に基づき、上海体育学院へ1名、韓国体育大学校へ1名を派遣し、上海体育学院から2名、韓国体育大学校から2名、国立台湾体育大学から2名を受け入れた。</p>
<p>【127】県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。</p>	<p>【127】教員の教育能力を高めるため、県内の学校等が行う研究・研修活動に積極的に参加する。</p>	
<p><b>④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</b></p> <p>【128】国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【128】協定を締結した外国の大学間での研究・教育交流の充実を図る。</p>	<p>平成20年5月には、保健体育、レクリエーションを始めとした人間の身体文化に関する全ての分野を対象にした、この分野では世界最大の学会(協議会)の「第50回 ICHPER・SD記念大会」を本学で開催し、世界16カ国を含む国内外約220名の研究者の参加があった。さらに、12月には「武道の&lt;心&gt;を伝え育む—『礼法』再考」をテーマに、「国際武道シンポジウム」を開催し、国内外から柔道・剣道の指導者や武道研究者、学生および一般市民等、約500名の参加を得て実施した。</p>
<p>【129】東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。</p>	<p>【129】19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【130】国外の研究者の受入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。</p>	<p>【130-1】50th ICHPER・SD (The International Council for Health, Physical Education, Recreation, Sport, and Dance) 世界大会を開催する。 ----- 【130-2】武道に関する国際シンポジウムを開催し、武道の礼法に関する教育研究情報を広く発信する。</p>	
<p>【131】外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。</p>	<p>【131-1】外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査及び本学からの派遣留学生に対しアンケートを実施し、それに基づいた留学環境を整備する。 ----- 【131-2】外国人留学生に対する経済的支援体制の整備を進める。</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○教育研究等の質の向上の状況

#### 教育方法等の改善

- ・国内のスポーツ関連企業への長期インターンシップに学生5名、また、国際的スポーツ関連企業（韓国、ドイツ、オーストラリア）へ大学院生3名を派遣するなど、専門家養成のためのモデル事業を実施した。なお、これまで試行的に取り組んできたスポーツ関連企業との長期インターンシップを「SCO-OP実習」として、平成21年度から授業科目に位置づけ実施することを決定した。
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されたe-Learningプログラム活動の一環として携帯型メディアプレイヤーにスポーツ指導に必要なコンテンツを収録し、学外スポーツ実習において、実習生がいつでも、どこからでも予習、復習ができるように学習環境を整備した。なお、この取組みについて大学関係者、実習施設関係者を招き成果報告会を開催した。
- ・F D活動の新たな取組みとして、平成20年度採択の特別教育研究経費（教育改革）により、各武道授業科目（剣道、柔道、なぎなた）の「礼法指導について」合同公開研究授業及びF D座談会を実施した。
- ・学部入学試験の実技検査評価配点などを見直すとともに、入試広報の強化に取組み、一般選抜の志願倍率を2.6倍から3.2倍まで増大した。また、大学院体育学研究科の定員超過率抑制のため、入試方法の見直しを図るとともに、博士後期課程の入学試験として、特に優れたスポーツ経験を有する者に対する特別選抜を新たに実施することとした。

#### 学生支援の充実

- ・「学生支援の理念」を定めるとともに、「学生生活の手引き」や「指導教員の手引き」に掲載し学生や教職員に周知した。また、心理相談員の配置を行うなど学生支援の充実を図った。
- ・インターネット模試による筆記試験対策、着こなし講座を取り入れた独自の企業ガイダンスの実施、キャリア形成科目の見直し、就職先開拓のための企業訪問等を行った。なお、企業訪問による就職内定が3件あった。
- ・競技力向上に重点を置いた支援、北京オリンピック出場選手への支援、体育施設の改修・整備を行うとともに、大学独自の学生スポーツ・健康指導力認証制度の確立、アンチドーピングに関する講習会などを実施した。

#### 研究活動の推進

- ・学生の競技力向上を図る目的のTASS (Top Athlete Support System)プロジェクトにおいて、オリンピック特別強化支援を含む5件のプロジェクトに対し研究チームを構成し、支援した。その結果として、国際大会での入賞16件、日本選手権での入賞52件、日本学生選手権での入賞57件などの優れた競技成績となった。特に、北京オリンピックには卒業生も含め4名の本学関係者が登場し、2名が入賞した。
- ・運動、健康づくりのための研究の推進を図る目的のPALS (Promotion of Active Life Style)プロジェクトにおいて、後期高齢者の健康寿命延伸のための運動指導法に関する研究等3件を実施した。これらの研究成果は「生涯スポーツ学研究」や「日本生理人類学会誌」、「Gerontology」などの学会誌に発表した。
- ・スポーツ技術・指導等に関する研究成果を積極的に公開するため、動画等を活用したウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」の創刊準備や、「動ける日本人育成プロジェクト（貯筋プログラム）」を開始した。

- ・知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などの管理・活用するためのシステム整備の一環として、知的財産への意識向上のため「鹿屋体育大学知的財産ポリシー」を制定し、併せて手続きをわかりやすくするため「鹿屋体育大学知的財産規則」、「鹿屋体育大学知的財産取扱規程」を改正した。また、外部講師による「スポーツ&フィットネスマーカーの知的財産戦略・実例」をテーマとした講演会の開催や、定期的に鹿児島大学財産部門特任教授による学内教職員向けの発明相談会等を実施した。これらにより、平成20年度は1件の特許出願を行った。
- ・「鹿屋体育大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき、紀要論文477件を登録し、学外公開を開始した。

#### 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

- ・大学間交流協定を締結している、韓国体育大学校、韓国海洋大学校海洋科学技術大学、渤海大学（中国）と、交流協定の更新をするとともに、上海体育学院、韓国体育大学校へ各1名の学生派遣、上海体育学院、韓国体育大学校、国立台湾体育大学から各2名の学生受け入れを行うなど、学生の国際交流を実施した。
- ・保健体育、レクリエーションなど身体文化の世界的学会であるICHPER・SDの第50回記念世界大会を5月に開催し、16ヶ国から約220名の参加者がいた。また、12月には「武道のく心」を伝え育む－『礼法』再考』をテーマに、「国際武道シンポジウム」を開催し、国内外から約500名の参加があった。
- ・スポーツ関係を中心とした公開講座16事業、大学を基盤としたNIFSスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）として4種目16事業を実施した。

#### その他

- ・平成20年度に設置された、鹿児島県内の大学等で構成する「大学地域コンソーシアム鹿児島」及び「戦略的大学連携支援事業」に参画した。

### III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 5億円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 5億円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

### V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

### VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金取崩額 96,309千円 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

**VII その他の  
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 113	施設整備費補助金 (113) 船舶建造費補助金 ( - ) 長期借入金 ( 0 ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 0 )	・小規模改修	総額 18	施設整備費補助金 ( 0 ) 船舶建造費補助金 ( - ) 長期借入金 ( 0 ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 18 )	・小規模改修 ・安全対策事業	総額 81	施設整備費補助金 ( 63 ) 船舶建造費補助金 ( - ) 長期借入金 ( 0 ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 18 )
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。						

**○ 計画の実施状況等**
**1. 小規模改修**

・寄宿舎E棟共用スペース等改修工事	9,198,000円
・寄宿舎E棟共用スペース等改修機械設備工事	4,914,000円
・寄宿舎E棟共用スペース等改修電気設備工事	2,835,000円
・寄宿舎E棟洗濯機パン取替	630,000円
・寄宿舎E棟網戸取替	423,000円
小計	18,000,000円

**計画と実績の差異の主な理由**

平成20年10月3日に安全対策事業として施設整備費補助金の交付があった。

**2. 安全対策事業**

・(白水) 総合体育館他床改修工事	57,750,000円
・(白水) 総合体育館他床改修工事 (設計変更)	5,649,000円
小計	63,399,000円
合計	81,399,000円

**VII その他の計画**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,843百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考 1) 平成20年度の常勤職員数 133人 また、任期付職員数の見込みを13人とする。</p> <p>(参考 2) 平成20年度の人件費総額見込み 1,174百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>(1) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」参照</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①は、P10中期計画【19】参照 ②は、P8中期計画【11-1, 11-2】及びP10中期計画【20-2】参照 ③は、P10中期計画【20-1】参照</p> <p>(2) 人員に係る指標は、P9中期計画【18】参照</p>

○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	(a) 690 360 100 200	(人) 759 371 125 225	110 103 125 112
体育・スポーツ課程			
武道課程			
第3年次編入学（※）	30	38	126
学士課程 計	690	759	110
修士課程			
体育学専攻	(人) 36 36	(人) 45 45	125 125
修士課程 計	36	45	125

\*第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した38名は、スポーツ総合課程に21名、体育・スポーツ課程に17名所属している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士後期課程 体育学専攻	(人) 22 22	(人) 35 35	(%) 159 159
博士課程 計	22	35	159

○ 計画の実施状況等